

1. はじめに

(1) 計画の位置づけ

阿賀野市は、自然豊かな五頭山系と阿賀野川の恵みによって、古くから農林業を基幹産業として栄え、農林業をはじめとする中小企業者が地域経済を支えながら発展してきました。

しかし、昭和30年代後半からの高度経済成長によって農村部から都市への労働力の流出や、国の輸出産業重視の経済政策によって、米を始めとした農畜産物の輸入自由化により農業は徐々に衰退し、結果として農地の荒廃や後継者不足が深刻な問題となっています。

商工業もまた、経済の国際化や厳しい企業間競争、急速な少子高齢化や人口減少時代によって、極めて厳しい経営環境に置かれています。さらに地域消費力の大部分を占める労働者の雇用情勢も不安定なため、地域経済は疲弊し市民生活の安定向上と安全を守ることを使命とする行財政運営まで難しい状況にあります。

このようなことから、阿賀野市のすべての産業・関係機関団体・市民並びに行政がそれぞれの役割を以って協働し、経済の地域内循環(経済の地産地消)による産業振興と産業集積による活力のあるまちづくりを目指すため、平成21年「阿賀野市産業経済振興条例」を制定しました。

この条例は、中小商工業の振興のみならず、農林業を含めた阿賀野市のすべての産業の生産活動から分配、消費までの経済全般を振興することによって、阿賀野市地域経済の活性化を図ることを希求しています。

本計画は、この「阿賀野市産業経済振興条例」を踏まえ、阿賀野市の産業振興及び産業集積による地域経済の活性化を図るため、市民をはじめ、行政、事業者、各関係機関団体が協働し「にぎわいを創出する産業のまち阿賀野」を構築することを目的として策定したものです。

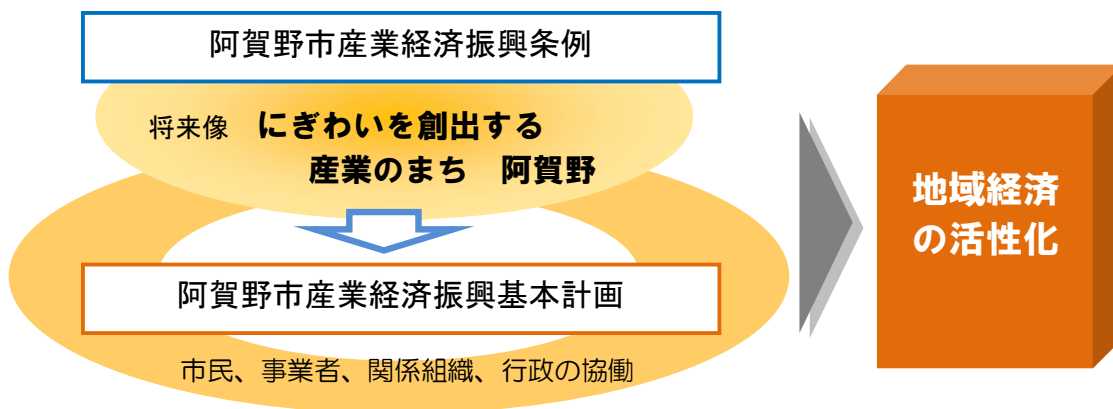


図 1-1-1 産業経済振興基本計画の位置づけ

(2) 計画の構成と目標年

本計画は、各種統計資料による市の産業経済の現状把握とともに、一般住民、農業、製造業、建設業及び商業・観光・サービス業を対象とした産業経済実態調査（平成 22 年度実施）、新潟市民に対する市外生活者アンケート調査（平成 23 年度実施）などの各種基礎資料に基づき、また、検討委員会及びワークショップ形式による専門部会を開催し、事業者等関係者の意見を反映しながら策定を進めました。

本計画の目標年は、概ね 10 年後の「平成 33 年」とします。

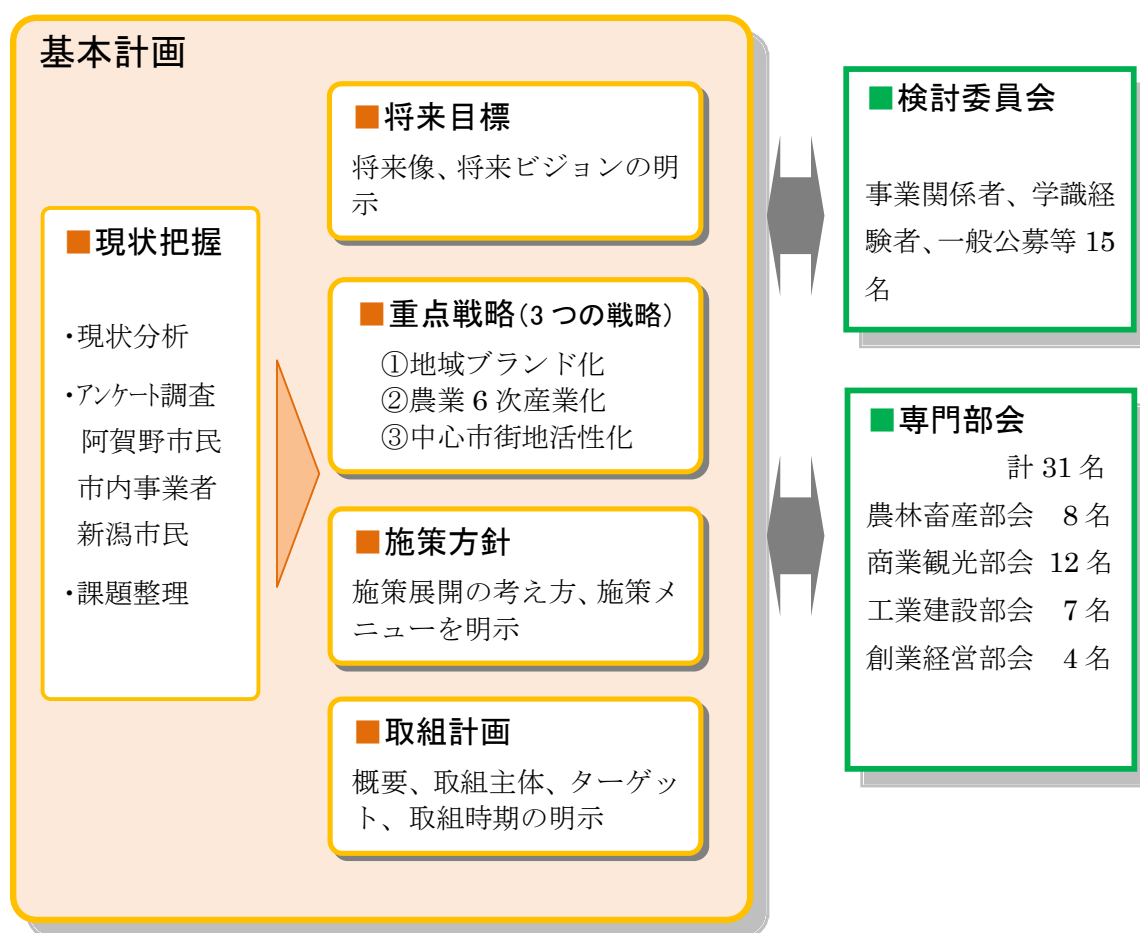


図 1-2-1 産業経済振興基本計画の構成と策定の流れ